平成２４年（フ）第１８９９号
神奈川県海老名市中新田1825番地
債務者　株式会社海老名部品工業
代表者代表取締役　砂脇　直己
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３１９号
兵庫県加古川市加古川町木村661番地の４
債務者　株式会社花工務店
代表者代表取締役　山國　和志
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前10時50分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１０７９号
埼玉県川口市大字安行領家700番地の15
債務者　株式会社ＩＱＺ
代表者代表取締役　加藤美奈子
1　決定年月日時　平成24年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　白鳥　敏男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２３８号
北海道茅部郡森町字上台町326番地72　みどりヶ丘団地15棟202号
債務者　高橋　京子
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　順也
4　破産債権の届出期間　平成24年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第２５４号
函館市滝沢町26番地26
債務者　高橋　正之
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　昌洋
4　破産債権の届出期間　平成24年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第２３９号
香川県丸亀市綾歌町栗熊東1662番地１
債務者　今田　敏明
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
4　破産債権の届出期間　平成24年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第４７２号
神奈川県中郡大磯町高麗２丁目15番９号
債務者　前田　篤彦
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　宏明
4　破産債権の届出期間　平成24年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第９６号
香川県坂出市江尻町1552番地２
債務者　矢野　静子
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第３１９号
和歌山市四番丁26番地の２　302号
債務者　藤長賀津弘
1　決定年月日時　平成24年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内川真由美
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２１７号
岡山市北区建部町福渡466番地１
債務者　藤井　明彦
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　将之
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０９号
福島県須賀川市保土原字北屋敷46番地
債務者　橋本　祐一
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大助
4　破産債権の届出期間　平成24年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第１１０号
福島県須賀川市保土原字北屋敷46番地
債務者　橋本　幸子
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大助
4　破産債権の届出期間　平成24年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第６１５号
北九州市小倉北区足立３丁目１番50号
債務者　山下　　始
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日朝　宏之
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１８２号
富山市藤木3140番地
債務者　熊本　文夫
1　決定年月日時　平成24年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　貴之
4　破産債権の届出期間　平成24年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３４５号
茨城県常陸太田市高柿町297番地
債務者　荒井三代子
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　　学
4　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第３４６号
茨城県常陸太田市高柿町297番地
債務者　荒井　康夫
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　　学
4　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
水戸地方裁判所